

【坂戸市文化会館ふれあ感染拡大防止ガイドライン】

ステップ4

2021年11月25日現在

本ガイドラインは施設の利用再開にあたり、皆様に安心してご来場いただけるように国や県の指針を参考に感染拡大防止策を定めたものです。坂戸市文化会館ふれあ（以下ふれあ）をご利用いただく皆様におかれても、これらの対策の実施にご協力いただけますようお願いいたします。なお、内容は状況に応じて随時見直してまいります。また、感染拡大状況によりましては再度臨時休館する場合があります。

◆…必須事項

	対 策	実施方法	対策を講じる人	
			ふれあ施設担当	主催者(ふれあ含)
接触感染リスクの回避	①館内各所への消毒液の設置	建物出入口のほか、各階に設置する	●	
	②手指の消毒	①の消毒液を使用した手指消毒を来場者に促す	◆	◆
	③不特定多数の人の手が触れる場所の消毒	ドアノブ、手すり、エレベータのボタン類、トイレ扉の鍵部分、机の天板、椅子の背もたれ部分などの消毒を利用前に実施する。	●	
	④貸出し備品の消毒(ホワイトボードマーカー、マイク等)	十分な消毒ができない場合は撤去(茶器類など)する	●	
	⑤チケットもぎりの一時休止	係員は入場チケットを目視で確認し、来場者は自身でもぎりを所定の箱の中に入れる		●
	⑥プログラム・チラシ・パンフレット類の手渡しの一時的休止	平置きしたプログラム等を来場者自身におとりいただく		●
	⑦公演に付随する物品販売の実施	主催者と協議のうえ決定する		●
	⑧手荷物預かりの一時的休止		●	
	⑨会館内レストラン営業について	会館のガイドラインに準ずる	●	
	⑩衛生的な環境の維持	清掃員のマスク・手袋着用トイレ内…便座除菌清掃/蓋を閉めて流すように案内表示	●	
施設利用関係	⑪お出かけ前の検温	来館者・運営スタッフ・出演者等に事前周知する		●
	⑫次の方への来館自粛要請と入場制限 ・37.5℃以上の発熱がある方 ・体調がすぐれない方(咳、咽頭痛など) ・感染者との濃厚接触がある方 ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方	来館者・運営スタッフ・出演者等に事前周知する 体調がすぐれない方については、体温計測を行い、発熱がある方の入場を制限する		●
	⑬マスクの着用	来館者・運営スタッフ・出演者等に事前周知する (出演者については適宜感染防止に努める)		◆
	⑭人との距離をできるだけ1m以上空ける	エレベータを使用する際は、人と人との間隔を空け、会話を控える 行列では1m以上の間隔を空けた整列を促す	● ●	●
	⑮こまめな換気の実施	空調設備で外気の取り入れを行う 開場時間、休憩時間に扉を解放し、換気を行う(本番時も可能な限り解放)	●	◆
	⑯イベント等の開催制限	大声での歓声や声援の想定されるものは収容定員の50%以内とする。		●
	⑰人が滞留しないための段階的な入退場	開場時間を延長する、影アナウンス等でエリアごとの入退場を誘導する		●
	⑱対面窓口における係員と来館者の遮蔽	チケットカウンター、事務室受付カウンターに透明フィルムを設置する	●	
	⑲休憩スペースの一時的利用の制限	管理棟1階ロビー・2階ラウンジの待合椅子の一部撤去	●	
	⑳飲食時の対策	管理棟会議室での飲食は可とする。但し、食事については届出をし、許可を受ける。(マスク着用・黙食とする) ホール客席での飲食は不可とする。		◆
リスクの回避	⑳感染リスクの高いと思われる活動への感染防止対策	飛沫感染や接触感染リスクを伴う活動や器具・道具類を共有して使用する活動等については、利用者間で協議の上、創意工夫を行い、十分な感染防止対策を講じる		●
の連携	㉑参加者情報の把握	主催者は参加者等(スタッフ含む)の名簿(氏名・居住地・連絡先)を作成し、提出する 必要に応じて保健所等に情報提供		◆
時の対策	㉒イベント開催時の対策	主催者は、県が定める「チェックリスト」様式に、イベント開催時に行う感染防止対策を記載し、主催者のホームページ等で公表する。 主催者は自らが作成した「チェックリスト」をイベント終了日から1年間保管する。		●
利用の制限	㉓利用の制限(「計画変更」もしくは「利用取り消し」の要請、利用許可ができない活動)	来館者・運営スタッフ・出演者等において上記「◆必須事項」の対策が講じられない場合は、「計画の変更」や「利用の取り消し」を要請する *上記の対応が難しい場合は、ご相談ください。	●	●
その他	㉔スタッフの健康管理	就業開始前に検温を実施し、健康状態を把握する 体調不良の場合は休養を促す 休憩時における対面での食事や会話を制限する	●	